

「枚方市工場立地法地域準則条例（骨子）」についての パブリックコメント（結果公表）

「枚方市工場立地法地域準則条例（骨子）」についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和7年12月5日（金）から令和7年12月24日（水）
意見提出者数	8人
公表意見数	10件

※1枚の意見提出用紙に複数のご意見を記入されている場合は、ご意見ごとに1件としています。

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
1	現行基準では工場として有効に活用できる面積が少ないため、緑地面積率の引き下げを希望する。 【同様の意見 他2件】	市内には、敷地に余裕のない特定工場が多く立地しており、工場立地法に基づく現行の緑地面積率等の基準が、工場の建替えや生産設備の更新といった再投資を行う上で、大きな負担となっています。 条例（案）では、工場立地法に基づく緑地面積率等の基準を地域の実情に応じて見直すことにより、市内の特定工場が設備更新や生産性向上に向けた再投資を行いやすい環境の整備を図ります。
2	緑地面積率の見直しが行われることで、工場の建替えや生産設備の更新に必要な用地の確保が可能となり、増産に向けた工場棟の新築についても検討しやすくなる。	あわせて、緑地の質的向上や環境負荷の低減及び周辺の生活環境への配慮を確保するため、「特定工場と地域環境との調和を図るためのガイドライン」を策定し、条例とあわせて運用することで、地域と工場が調和しながら共生できる環境づくりを進めていきます。
3	「特定工場と地域環境との調和を図るためのガイドライン」について、工場周辺の地域環境との調和を重視する市の考え方と共に感する。工場の建替えや生産設備の更新、新築等を進めるにあたっては、緑地の配置の工夫や環境負荷の低減、周辺の生活環境の保全に寄与する取組を考慮しながら、実施していきたい。	
4	他市への移転を選択肢として検討している企業の話を耳にすることがある。そうした中、本取組は市内工場の定着を促し、人口減少対策にも資する施策であると考える。	

5	<p>周辺環境との調和について、その趣旨は理解できるものの、工業団地内に立地する特定工場の場合、配慮の対象となる周辺環境の範囲が分かりにくい。</p>	<p>周辺環境との調和については、工業団地内に立地する特定工場においても、工場敷地周辺の道路、隣接する事業所や住宅地など、工場の立地状況に応じて配慮すべき対象が異なるものと考えています。</p> <p>そのため、ガイドラインにおいては、配慮の対象となる範囲を一律に定めるのではなく、各工場の立地条件や周辺環境の状況を踏まえ、敷地周辺部への緑地の配置や環境負荷の低減など、周辺環境との調和に配慮した取組を促す考え方を示しています。</p>
6	<p>「特定工場に求める取組の方向性」において示されている「良質な緑地の形成」について、環境施設の面積比率の算定に際し、何らかの配慮が検討されているか。</p>	<p>工場立地法の運用においては、国が公表している「工場立地法運用例規集」等に基づき、植栽の高さや形態による緑地面積の算定方法に違いはなく、環境施設面積の比率計算において特別な配慮や算定方法の違いは設けられていません。</p> <p>一方で、良質な緑地の形成は、工場緑地の質的向上や周辺環境への配慮につながる重要な取組であることから、法令上の算定方法とは別に、ガイドラインを通じて事業者の皆様に対し積極的に推奨していきたいと考えています。</p>
7	<p>食品や衛生材等を製造する工場では、厳格な防虫対策が求められており、緑地面積率のさらなる緩和を望む。草木の植栽は景観面での効果がある一方で、虫の発生源となる可能性があり、事業活動の支障となる場合があるため、太陽光発電設備等の環境施設を緑地として認定いただきたい。</p>	<p>工場立地法に基づく緑地面積率及び環境施設面積率については、市町村が設定可能な基準の上限値及び下限値を国が定めており、今回の条例（案）では、これら国基準の範囲内で見直しを行っています。</p> <p>また、食品や衛生材等を製造する工場においては、厳格な防虫対策が求められ、植栽が事業活動に影響を及ぼす場合があることは認識しております。</p> <p>そのため、本条例（案）及びガイドラインの運用にあたっては、工場の業種特性や事業内容を踏まえた配慮が重要であると考えており、いただいたご意見は、今後のガイドラインの運用にあたっての参考とさせていただきます。</p>

8	<p>「地域社会との共生」については、緑地等の物理的な整備に限らず、地域活動への参加や人材面での支援など、社会貢献・人的な貢献の観点からも評価できるよう、具体的な取組内容や考え方を示してもよいのではないか。</p> <p>工場と地域との関係づくりにおいては、人的な関りや継続的な交流を重視する考え方も有効だと思う。</p>	<p>地域との共生の観点から、地域活動への参加など、社会的・人的な貢献も含めた取り組みが重要であると認識しております。そのため、周辺地域の良好な生活環境の保全・向上に寄与する取組について、地域との関わり方や継続的な交流の観点も踏まえた具体的な事例を、ガイドラインを通じて示し、事業者による自主的な取組を促していきます。</p>
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------